

創立 100 周年記念事業 「挑戦する知性」プロジェクト

新渡戸稲造国際奨学金

2020 年度 世界トップクラス大学派遣留学奨学生募集要項

2015 年度より、東京女子大学は創立 100 周年を記念して、「挑戦する知性」プロジェクトを開始しました。その取り組みの一つとして、国際人の養成をめざし、世界トップクラスの大学に本学の留学制度を利用して留学する、高い目的意識と学力・語学力をそなえた学生に、新渡戸稲造国際奨学金を授与します。

対象となる学生は、以下の応募条件を全て満たし、また将来展望につながる明確な留学目的を有する学生です。応募者の中から、選考のうえ奨学生を決定します。

なお、新渡戸稲造国際奨学金は、創立 100 周年記念募金によるご寄付を資金とするため、2015 年度から 2021 年度までの 7 年間、実施する計画で、2021 年度に留学を開始する学生までが対象となります。

1. 応募条件

- (1) 東京女子大学に在籍している学部学生（休学中の学生は応募不可）
- (2) 下記のいずれかの世界大学ランキング(総合)にランキングしている大学に 1 年間本学の留学制度で留学する者（条件付き入学許可書は不可）

【100 位以内】

-Times Higher Education (World University Ranking) 2018-2019, 2019-2020

-QS World University Rankings 2018-2019, 2019-2020

-世界大学学術ランキング (Academic Ranking of World Universities) 2018, 2019

- (3) 留学開始が 2020 年度前期または 2020 年度後期である者
- (4) 出願時前年度までの全体 GPA が 3.0 以上である者
- (5) 留学する大学などで使用する言語に応じ、下記の語学力などを有する者

英 語	TOEFL iBT 90 以上、IELTS 6.5 以上	ドイツ語	欧州評議会認定レベル C1 以上
フランス語	欧州評議会認定レベル C1 以上	中国語	HSK5 級 (6 割以上)
韓 国 語	ハングル検定 2 級以上		

他の言語、同言語の他の資格については要問合せ

2. 募集人数

若干名

3. 支給金額

留学先大学授業料、渡航費用、準備金の一部（ただし上限は 600 万円）

- 注） 1. 他団体からの奨学金との併給可。（他団体からの奨学金を受ける場合、他の奨学金との併給を認めない場合があるので、当該団体に確認すること。）
2. 東京女子大学が授与する他の奨学金との併給は認めない。
 3. 留学先大学の授業料よりも本学の学納金のほうが高い場合には、本学の学費相当額、渡航費、準備金の一部を授与する。
 4. 渡航費は本学の算定基準による。

4. 支給期間

留学期間（最長1年間、支給開始から1年以内に限る）

5. 応募書類

- (1) 新渡戸稲造国際奨学金願書
- (2) 奨学金志望理由・留学計画書*

以下、認定校留学・国際英語特別留学志願者のみ要提出

- (3) 語学試験スコア証明書の写し
- (4) 教員推薦状
- (5) 留学先大学出願証明書および入学許可書（条件付き入学許可書は不可）の写し
- (6) 留学先大学の授業料を明記した書類

以下、国際英語特別留学志願者のみ要提出

- (7) 成績が分かる書類の写し（キャンパススクエア成績のページ、成績表・履修確認票等）
- (8) 学習計画および履修予定科目一覧（協定校留学のフォームを使用する）

*別紙 A4 用紙 1 枚程度に、「奨学金を申請する理由」、「留学の目的」、「留学中の研究計画」、「留学後の計画」の全ての項目について記入し、添付文書として添えること。文書には、記入日・学生番号・氏名を記入すること。

6. 募集期間

東京女子大学協定校留学・認定校留学締切に準ずる**

参考) 2020 年度協定校留学締切 2019 年 7 月 8 日（月）12 月 9 日（月）

2020 年度認定校留学締切 2019 年 6 月 7 日（金）12 月 9 日（月）

**国際英語学科海外研修の場合：協定校に出願する場合は協定校留学出願締め切り、国際英語特別留学の場合は認定校の締切と同様とする。

7. 選考

書類審査および学長面接

<<留意事項>>

奨学生の義務

奨学生として採用された者は、下記の義務を全て果たす必要があり、それに反する者は奨学金支給の停止および返還義務が発生する場合がある。

1. 誓約書の提出
2. 東京女子大学留学制度に必要な手続きの厳守
3. 毎月の在籍確認
4. 生活・学習状況報告：在籍確認時
5. 成績証明書（留学先大学）の提出：毎学期終了後に提出し、専攻の指導をうけること
6. 留学報告書の提出および単位認定手続き：帰国後
7. 留学終了後、本学の学業に専念すること

<<応募書類提出および問合せ先>>

東京女子大学国際交流センター

Tel : 03-5382-6460 Fax : 03-5382-6463 Email : iec@office.twcu.ac.jp

以上